

フォースとヴァイオレンス
—暴力を世界のなかに位置づける—

飯 野 勝 己

『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）
第15巻第2号（2017年3月）抜刷

【論文】

フォースとヴァイオレンス
—暴力を世界のなかに位置づける—

飯野 勝己

1. 彼方、非日常、他者

暴力についての研究や考察、調査や分析は数多くなされてきたし、それらを盛り込んだ著作もたくさん刊行されている。歴史上の事実の収集整理、社会学的な調査分析、心理学的あるいは脳科学的な実験報告などなど、暴力現象に迫るアプローチもさまざまだ。私もまた、ある視角から暴力というテーマに関心をもち（どんな視角からどういう関心をもってきたかについては、すぐに述べることになるだろう）、自分なりの考察を展開させつつ、その過程であるていど、各種の暴力論に目を通してきた。驚くような歴史的事実を紹介していたり、意外な統計的事実を披露していたり、刺激的で独創的な切り口を提示してくれたり、それらの多くには率直に学ぶべき点がふんだんに含まれている。

しかしそれと同時に、これら各種暴力論を読むにつけ、一つの不満がつのることにもなる。自分が気になること、謎に思えること、つきつめて考えたいことが、ほとんどの本で自明視され、当然視され、不問のままにいわば「スルー」されているように感じるからだ。それはなにも深遠な謎や問いではない。むしろ素朴で単純な、「暴力とは何か」、もしくは「何が暴力なのか」という問いである。

暴力について論じているのだから、暴力概念を検討したり、定義づけたり、暴力の範囲を見積もったりといったことはとうぜん含まれているのでは、と思われるかもしれない。しかしじつは、多くの暴力論はあまりそうになっていない。あるいは少なくとも、ごく簡単な考察や定義づけですませることになっている。

たとえば、私がたまたま直近に読んだ『暴力——比較文明史的考察』[山内ほか編(2005)]というアンソロジー。主に歴史学の専門家たちが寄稿して、古今東西さまざまな地域、もしくは文明圏における暴力のありようが報告されていく。かつて略奪行為は日常的でしばしば正当性をももつ経済行為であったこと、親族にまつわる復讐などで行われた私闘（フェーデ）もまた正当かつ合法とみなされていたこと、それらが国家を基本単位とする公権力に囲い込まれ、正当な暴力をひとり国家のみが独占管理

する次第にいたったのが近代という時代であったこと、しかしそれは20世紀にひとつの極限的状态にたちいたり（国家暴力の炸裂）、21世紀に入るといよいよ溶解する相貌をみせはじめていること（脱国家暴力の蔓延）……。このようにたいへん啓発的かつ刺激的な内容ではあるのだが、ただしそこには暴力概念があらためて検討される場面はみあたらない。通読して伝わってくるのは、ここでの論者たちにはほぼ自明のものとして一つの暴力概念が共有されていること、そしてそれはひとことでいえば「**武力・軍事力の行使**」であり、そしてそれに準ずる、もしくは付随する私闘、略奪、暴行のたぐいであること、である。おそらく、「比較文明的」というテーマ設定からして、こうしたスケール感のともなう暴力概念が通底することにもなるのだろう。

もちろん、これらの蛮行が暴力にあたらない、などと文句をつけたいわけではない。暴力行使の典型例であり、おそらくもっとも苛烈な現れであることは間違いない。しかし、暴力＝武力行使という図式を自明視しつづけることに、何か問題はないのか。暗黙のうちに自明の前提とされることはときに、明示的に主張されることより、読者に深い影響をもたらさうと私は思う。

もう一冊、これもまた啓発的な内容の本、佐々木輝美『メディアと暴力』[佐々木(1996)]。メディア論概説のたぐいを読めばどれにも書いてあるように、メディア研究のこれまでのなりゆきは、メディアが人びとにおよぼす影響を調べる「効果研究」を軸とするものであった。なぜそうなったかについてはさまざまな要因——研究者たちの思い込みから生臭い政治的力学まで——が絡んでいるようだが、ともかくそうした強力な枠組みのもとでは、影響のなかでもとりわけ悪影響に関心が集中するのは理の当然である。悪しき影響こそ問題にするに値するわけだし、おそらく強力でもあろうからだ。そういうことから、メディアによる暴力描写が人びとにどのような悪影響を及ぼすか、という問いがメディア研究の主要テーマのひとつになってきたのだが、同書はそうしたメディア暴力研究の流れを整理しつつ、そこで登場した代表的理論（「カタルシス理論」や「カルティベーション理論」等）を批判的に検討し、さらに著者自身による調査分析も加味して、暴力描写はやはり悪影響をもつのだと結論する。実証的データに支えられた結論は説得的かつ穏当なもの（悪影響といっても、長期的で微細なものだ）に思えるが、しかしそこにはやはり、暴力概念を掘り下げるテキスト上の身振りはさほどみられない。暴力の定義を検討する一節はあるものの、そこでシンプルな考察は、「人間、生物、または無生物の対象に、**物理的、心理的**危害を**直接的、間接的に与える行為**」[ibid., p.95. 強調は引用者] という、ほぼ常識的な暴力概念を再認するにとどまる⁽¹⁾。

もちろんこの種の実証的研究で概念分析をこねくり回していたのでは、いつまでもたっても「暴力番組」を抽出できず、かんじんの調査活動に進めなくなるので、そのかぎりでは致し方ないことではあるだろう。しかしここでもやはり言わなければならない、「物理的、心理的」といっけん異なるものを無造作に並列したり⁽²⁾、「行為」と

いう曖昧な概念⁽³⁾を自明にしつづけることに、何か問題はないのだろうか。

おそらく、「暴力」という概念はわかりやすすぎるのである。

ここでは概念ということできしあたり、フレーゲに由来する言語哲学の伝統的見解によりそい、言語的要素でいえば述語に相当するもの、ととらえてみよう。つまり「暴力」という概念を、「～は暴力である」という空欄を含む述語の体をなすものとするのである。この空欄にさまざまな項（主語）が挿入されることにより、真偽の値（真理値）をもつ十全な命題群が構成されていき、そこから真となるものを選び分ければ、私たちがもつ暴力概念の具体像に迫れることになる。とすると、ある概念のわかりやすさとはひとえに、こうした真なる命題群の列挙のしやすさや選びわけの明確さによって推しはかれるといえるだろう。こう考えれば、「～は超越論的である」（難解な概念）や「～はヤバイ」（曖昧な概念）などに比べ、「～は暴力である」がきわめてわかりやすい概念であることがはっきりする。まず第一に、殺人、傷害、拘束、監禁、戦争、紛争、テロ、虐待、苦役、強姦、侮辱、脅迫、いじめ等々、真なる命題を生成する語を容易に列挙しつづけることができるからであり、また第二に、歩行、挨拶、助言、介助、支援といった語を、偽なる命題を生成するものとしてふるい落とすのもまた容易に思えるからである。

概念内容の豊かさと明確さ、そして概念の境界の鋭利さ。概念としてのこうした（少なくとも一見したところの）わかりやすさがおそらく、諸暴力論に薄く広く通底する、暴力概念の自明視の構えにつながっているのである。

しかし、私はこのわかりやすさに対して、少しはあらがうべきではないかと考える。暴力概念はむしろ、一見したところよりかなり曖昧でわかりにくいものなのではないか。その縁は明確な境界というより、薄く広く不定形にひろがりつつ他の概念とも重なりあう複雑な領域をなしているのではないか。物理的な実力行使や意図的な行為性⁽⁴⁾を自明の前提にしているといふ見過ごしがちな、見えにくい地盤などもあるのではないか。

でもなぜ、と反論が予想される、そのようにことさらあらがおうとするのか。常識的な暴力概念に、なんの文句があるのか。自明な暴力にかぎっても、いやまさにそういうものにこそ、人命や人権への深甚な危害や脅かしがあるのだから、それこそを問題にしつづけるべきではないか。そうかもしれない。しかし私は自分なりの言い分として、おおむね次のように考えている。

まず第一に、常識的な暴力概念の自明視は、暴力を「彼方」と「非日常」に位置づける。戦争やテロや大量殺戮は、たとえ大規模で悲惨なものでも、やはりほとんどの人にとってメディアを通して見知るのみの彼方の出来事であり、主観的にそれをどんなに嘆いたり憂いたりしても、構造的には結局「現実世界との距離によって封印されたわれわれの平穩」[ボードリヤール(2015), p.31]を構成する効果をもたらすことになる。

「世界についてのさまざまなイメージを目にするとき、東の間の現実への侵入とその場にあわせないですむという深い喜びとを誰が区別したりするだろうか」[ibid.]。慨嘆の声音で伝えるテロのニュースにひと区切りつけてきて、とスポーツニュースを伝えはじめのニュースキャスターの、急に明るくトーンアップする声の響きは、「彼方」とはことなる日常の平穏さをつくづく実感させてくれもする。

第二に常識的な暴力概念の自明視は、暴力を「他者」に位置づける。あたりまえのことかもしれないが、多くの暴力論で描かれる暴力は、ほぼ純粹に三人称的なものである。すなわち、時空的に彼方に位置する第三者がふるう非道で不可解な——あるいは、多文化主義的にはいくばくかの理解をもすべき——苛烈な暴力。ときに二人称的な暴力論⁽⁵⁾を目にして独特のインパクトを受けることもあるが、それらもやはり、不気味な他者からふるまわれる暴力を被る位置から紡ぎだされたテキストである。自明で常識的な暴力は、基本的に**他者の暴力**なのである——なぜなら私たちのほとんどは、おそらくはたいへん幸運なことに、**そんな暴力**などふるっていないのだから⁽⁶⁾。

常識的な暴力概念じたいが不適切だとは言わない。しかしそれを自明視して暴力論を語りつづけることは、つまりは遂行的パフォーマティヴ [Austin (1962)] にこのように、暴力を「**彼方**」「**非日常**」「**他者**」にイメージ的に位置づける効果をもつように思われる。そこに私は、あらがう必要を感じてしまうのである。

2. 暴力の哲学？

だからあえて対置してみたい、すなわち「**ここ**」「**日常**」そして「**我がこと**」へと。ありきたりな日常に埋め込まれ、自分自身も能動的に、あるいは知らないうちに当事者になっているかもしれない、そんな暴力。埋め込まれているだけでなく、もしかしたら日常の不可欠な構成要素かもしれない微細な暴力。そんなイメージを念頭に置きつつ、暴力概念をいくらかでもゆさぶり、その縁辺をまさぐり、できうれば多少は改変してみたい。そうすればあるいは、彼方で起こる悲惨事を天下国家的に憂うような大芝居ではなく、私たちの日常に否応なく絡みつく生きにくさや居心地の悪さの地紋にまなざしを向け、そこから暴力全般を、ひいては私たちが生きる世界のありようを、いくぶんか見直すことができるかもしれない。最初に「私もまた、ある視角から暴力というテーマに……」と述べたが、それはけっきょくこのようなことである⁽⁷⁾。

概念をゆさぶり、改変するのは伝統的に哲学の仕事だ。日常言語に襲に分け入り、そこから哲学的概念にゆさぶりをかけるオースティンのような人もいれば、派手なキーワードで不意打ちをくらわせ、力技で概念を創造するドゥルーズのような人もいる。「哲学は、**概念を創造**することを本領とする学問分野である。…[中略]…つねに新たな概念を創造すること、それこそが哲学の目的なのである」[ドゥルーズ、ガタリ (1997), p.10. 強調は原文]。では、哲学では暴力概念はどう扱われてきたのか、あるいはもっと

直裁に、「暴力の哲学」という営みはあるのか。

どうやらあるようだ、ただしジャンルとしての確立度は微妙……という曖昧な答えしか、とりあえずはできそうにない。しかし少なくとも英語圏では、暴力をテーマにした哲学アンソロジーなどが数多く刊行されていて、哲学のテーマとしてさかんに議論されてはいるようだ。ただその種のものに目を通してみても、どこかつかみどころのない印象が残る。ひとつには、たとえば言語哲学ならフレーゲやラッセルに発する強力な本筋があるといったような、いわば基準となる哲学説に欠ける事情があるだろう。しかしもうひとつには、概念をゆさぶり改変・創造すべき哲学においても、常識的な暴力概念が自明性の力を及ぼしている面があるようにも思う。たとえばある暴力論アンソロジーに収録されている論文では、暴力の定義が綿密に追究され、わずかなページ数のなかで幾度も改訂を重ねたすえに、次のような最終形にたどりつく。

暴力とは人物もしくは動物にたいする、物理的攻撃もしくは強硬な物理的虐待もしくは強硬な物理的闘争であり；もしくは人物もしくは動物に対する、高度に強硬な心理的虐待もしくは鋭く過酷な心理的攻撃であり；もしくは所有物もしくは潜在的な所有物にたいする、高度に強硬な、もしくは扇動的な、もしくは悪意に満ちた強硬な破壊もしくは損傷である。[Audi (1971), p.143]

提起者本人が「三部構成の定義」[ibid.]と呼ぶこれを見て、どう思われるだろうか。定義としての緻密さや網羅性の点であるいは評価できるのかもしれないが、少なくとも私には、グロテスクに肥大した定義としか感じられない。とりわけ、たくさん（11個！）の「もしくは（or）」が入れ子状に錯綜している点がグロテスクである⁽⁸⁾。つまりこれは、思いつくかぎりの暴力の種類を書き出して、それを「もしくは」で強引に、あるいは機械的に接着させた定義である。もとの箇条書きに分解して一つひとつを眺めれば、正しくはあってもそれぞれ自明で常識的な暴力概念であり、したがって暴力について何か新しく解明してもらった気にはならない。

もちろん、暴力を語る哲学がみなこのような調子であるわけではない。ずっと解明的な分析を提示してくれている著作も少なからずある（本論も、あとでその一例におおいに助けられることになる）。しかし、これほどではないにしてもやはり、前節でも一例をみたように「物理的もしくは心理的危害」といった文言が出てくる論述が思いのほか多いのも事実である。

「もしくは」は不安と疑問をかもしだす。暴力を考察する肝心なところで「もしくは」が出てくると、それで繋がれる多種類の暴力があるのではないか、一方に物理的暴力があって、それとは別に心理的な暴力や言葉の暴力があるのか、といった不安が生じる。また、だとしたら異なるものがなぜ同じ「暴力」の名で呼ばれているのかという疑念も生じる。それらをくくる共通の基盤のようなものがあるのか、それともか

なり異なるものを同じ言葉で呼んでいるだけなのか（いわゆる loose use のたぐいである）、いいかえれば「暴力」は多義的な言葉なのか。

本論は「暴力を世界のなかに位置づける」と副題に謳っていて、つまりはあれこれの諸暴力ではなく暴力一般をできるだけ見通しよく世界のなかに位置づけようとする試みのだから、たとえば物理的暴力と言葉の暴力が根本的に別物ではやはり困る。だから「もしくは」含みの諸文献にはたよらず、ともかく自力で一から考えてみよう。そこで簡単なものながら、次のような思考実験を試してみる。

- ①棚の上に野球のバットが置いてある。私とそのそばを通るとき地震が発生してバットが落下、私の手首に当たり骨折する。
- ②野球の練習でチームメイトが素振りをしている。私は別のものに気をとられてそれに気づかず近くを通り、結果バットが手首に当たり骨折。
- ③ビニール製バットで軽く尻をたたく罰ゲームのさい、執行者が誤って本物のバットを持っているのに気付いた私はとっさに手で防御するが、そこにバットが当たり骨折。
- ④私が通りを歩いていると突然向うから通り魔がバットを振り回しながら現れ、私は手で防御しながら逃げようとするが、そこへバットが命中し骨折。
- ⑤口論のすえ激昂した友人がバットで殴りかかってきて、とっさに防御した私の手にバットが命中、骨折。

とくに③などあまり現実味のない設定と思われるかもしれないが（ビニール製と本物では重さが全然違う）、あくまで思考実験の素材にすぎないので御寛恕願いたい。ともあれこれらは、「バットが手首に当たり骨折」という実害だけを固定しておいて、そこに至るいきさつにさまざまなバリエーションをもたせてある。では問題、暴力でないもの／暴力という仕切りを引くとしたら、どこに引くべきだろうか？

さいきん流行りの「実験哲学」ふうに、統計的条件などをきちんと整えてアンケート調査などを行ってもよさそうなところだが、ここでは割愛する⁹⁾。私の考えでは、まずは③④や②③の間に仕切りは集中し、次いで①②の間あたりが大差で続くのではないと思われる。しかし重要なのは、実際にはどの個所にも仕切りを引ける可能性があることだ。

では仕切り線が意味することを概観していこう。まず、集中すると思われる二か所から。

③④の間：④以降は行為者に相手を傷つけるつもりがあるので暴力であるのにたいし、③までのものにはそれがないので暴力とはいえない。線引きの要は「**危害への意図**」にある。

②③の間：②は実害を受けた私に不注意という落ち度があるのにたいし、③は傷を負わせた側にバットを取り違えた落ち度があるので、仕切りはここに引かれ、③以降が暴力になる。線引きの要は、危害への意図というより、むしろ危害という結果にたいする「責任」にある。

次に、他の仕切りの可能性をみてみよう。

①②の間：①は自然現象にすぎないので暴力ではなく、②以降は人が起こしたことであるがゆえに暴力とみなしうる。線引きの要は「人為」にある。

④⑤の間：もし通り魔が薬物等で錯乱状態にあったとしたら責任を問えない可能性があるのにたいし、友人の場合は激高したとはいえ錯乱とまではいえない。いずれも（夢遊病状態でないかぎり）意図的行為とはいえるが、線引きの要は「責任を帰属できる危害への意図」であり、したがって⑤のみが暴力である。

さらに、極限的な線引きも想定することができる。

①の前：バットのように重くて硬く転がりやすいものを棚の上に放置するなど無神経はなはだしい。だから、そのようなことをした者の責任を問えるのであり、ゆえに骨折は人災ともいえ、つまりは一種の暴力といえる。

⑤の後：友人は激高してつい手を出してしまったのだから、やはりある種の錯乱状態とみるべきではないか。危害への一定の責任はもちろん問われるにしても、確信的な暴力とするには情状酌量の余地がある。

おそらく、あとのほうになるにつれて説得力は希薄になり、こじつけ的な印象を与えることだろう。特に最後の「⑤の後」は、常識的には暴力とみなされることのほとんどを免責しかねない見方で、共感はず得られないだろう（ただし宗教的達観や哲学的世界観としてなら成り立つ可能性はある）。しかし、それ以外のものは一定のリアリティをもつように思われる。たとえば「①の前」にしても、甚大な自然災害においては必ずといっていいほど何かしらの人災的要素が指摘されることを想起すれば、文脈次第では私たちが実際に採用する暴力概念といえるだろう⁽¹⁰⁾。

このような分析を綿密に続けることも可能だし、あるいは興味深くもあるかもしれないが、ここではこの程度にとどめよう。しかし以上の簡単な概観だけからも、ひとつ言えることがある。私たちが自明と思いがちな暴力という概念も、実際は「意図」や「人為」「責任」⁽¹¹⁾ といった（さらに基礎的な？）諸概念⁽¹²⁾が絡まり合っただまに伸び縮みしうる、ということである。通常は「(危害への)意図」が一番の基準として働いていて、おそらくその強力さが暴力概念のわかりやすさを醸しだしている

のだが、しかし状況や立場⁽¹³⁾により「人為」や「責任」がせり出してきて、暴力概念の縁を引き延ばしたりぼやかしたりする。そこにはしばしば曖昧な移行領域が形成され、他の概念との重なり合いなども生じていく。暴力であるか否かはいつでも白黒くっきり判定できるような問いではなく、どの観点からどの程度暴力かといった程度問題としての相貌をしばしばもち、その点で暴力は**相応のわかりにくさをともなう概念**なのである。あるいは、明確な実態であるかのように喚起させる「暴力」より、度合や程度をともなうありかたを含みもつ「暴力的」のほうこそ、暴力の基本的なありようを示す言葉とみなすべきなのかもしれない。

ともあれ簡単ながら以上のようなありようをみてとったことにより、暴力概念を「ここ」「日常」「我がこと」へと引き寄せるひとつの道筋も示せたようにも思う。つまり、暴力はさまざまな概念が絡み合っている出来事へ帰属されるものだから、逆にいえば暴力にはこのことが必須、という概念もないのではないか。意図なき暴力、人為なき暴力、責任なき暴力……。考えやすいものと考えにくいもの（「人為なき暴力」はあるのか？ 自然の暴力？ 他者の難事に気づかない鈍感さの暴力？）の濃淡はあるものの、もしこうしたさまざまな暴力が実際にあるとしたら、それらは私たちの日常にしばしば微細な様態で埋め込まれ、私たちが知らず知らずのうちに——あるいは不注意や無神経から、あるいは偶然のなりゆきで、あるいは構造的なありようのなかで——手を染めているものかもしれないのである。

3. フォースとヴァイオレンス

しかしふたたび反論が予想される、さっきは「もしくは」は不安をかきたてるなどと言っておきながら、けっきょく自分でも同じようなことをしているのではないか、どれかが必須ということはない多様な概念が絡まり合って暴力が浮かび上がるというのはようするに、暴力概念を「意図」もしくは「人為」もしくは「責任」もしくは……といった格好で規定することにほかならないのではないかと。たしかにそうかもしれない。現実にある出来事が暴力として私たちに立ち現れ、意識され、悲憤や慨嘆の向かうさきとなるにさいしては、このような「もしくは」的な多様性がどうしてもつきまとう。しかし私としてはここでむしろ、暴力概念がそれへと適用される「出来事」のありようになんざしを向けてみたい。暴力のいわば土台としての出来事そのものをみるとき、そこには「もしくは」的なありようとは対照的な一義性が、かなり明確に見出されるように思うのである。

さきの思考実験の設定が示す別の相貌に目を向けてみよう。道具立てや実害をそろえたのだから当然のことかもしれないが、①～⑤にはいわば「力の場」というべきものが共通している。バットは相応の重量と硬さをもち、両手で握って振り回しやすい形をしている。私と友人（もしくは罰ゲーム執行者、通り魔）には二本の腕がついて

おり、それらはバットを握って振り回したり、自分の身を防御したりと、さまざまな事柄をこなす。しかしそれらがもつ力、あるいは力の可能性は通常、一定の状態に制御された秩序のもとにある⁽¹⁴⁾。

ここでいう秩序とは大きく分けて、二つのありようから構成されるだろう。一つは、力が潜在的な状態にとどめおかれてある場合。バットはたいてい静かに立てかけられたりケースに収められたりして、それがもつ破壊力はいわば「**潜在態**」にとどめられている。私たちの腕力も同様だ。もう一つは、力が顕在化されているけれど一定の秩序のもとに制御されている場合。バットの秩序とは何よりボールを打つことであり、次いでその目的のもと素振りの練習などを行うことである。正常なゲームにおいてバッターボックスでボールを打ち返したり、周囲の安全に配慮して素振りするかぎりでは、顕在化された力には特段問題はない。バットを使う私たちの腕力も含め、こうした力のありようを「**制御された顕在態**」と呼ぶことができるだろう。私たちがまずまず安心して暮らしている日常は、自己の身体や周囲の物品がもつさまざまな力がこのような潜在態もしくは制御された顕在態にとどめられ、一定の安定度をもった状態にある。これを「**バランスのとれた力の場**」と呼ぶことにしよう。

しかしこのバランスは、いつでも容易にゆらいだり破られたりする危ういものでもある。見方によっては私たちは、薄氷のような力のバランスのなかに住まっている。バットは倒れたり落ちたりするだけで、容易に人に怪我を負わせることができる。制御しているつもりでもちょっとした行き違いで傷害や破壊をもたらさうし、その気になれば相当な破壊や殺戮を行うことさえできる。これらはすなわち力の「**逸脱的な顕在態**」である。

話がどういう方向に向かっているか、すでにあきらかだろう。つまり私は諸暴力の根底に横たわる出来事のありよう一般をこのような、力が逸脱的な顕在態となったものとして位置付けたいと考えているのである。思い切って、「**暴力とは力の逸脱的な顕在態全般のことである**」とすら言ってみよう（定義して？）しまってもよいかもしれない。もちろん過失や不可抗力、ましてやたんなる自然現象など、ふつうは暴力とはされない逸脱もたくさんある。しかしたんなる自然現象にたいしてさえ、たとえばあまりにも理不尽な災害をもたらすようなものを目の当たりにすると、私たちはつい「**自然の暴力**」と言いたくなったりする。そういった感性を視野に入れると少なくとも、逸脱的な顕在態は全体として「**暴力の潜在態**」である、とはいいうるようになる。そしてその領域に入る出来事や行為にたいして、先にみたような意図、人為、責任、そして理不尽さといった概念がしばしばさまざまに絡みつき、明白な暴力となったり暴力性を濃淡多様に帯びた出来事・行為として立ち現れたりするのではないだろうか。

以上のようなヴィジョンのインスピレーションを与えてくれたのは、イタリアの哲学者セルジオ・コッタの著書『なぜ暴力か？——ひとつの哲学的解釈』[Cotta (1985)]である。そのなかでコッタは、暴力（ヴァイオレンス）の概念を探究するには、他の概

念との対比が有効であり、それは慈善（チャリティ）といった対立する概念ではなく、むしろ力（フォース）という隣接する——あるいは重なり合ったり含みあったりする——概念と比較するのが有効だ、と主張する [ibid., pp.50-51]（以降、この議論の文脈では、コントラストを明確にするために、力を「フォース」、暴力を「ヴァイオレンス」と表記する）⁽¹⁵⁾。

コッタはまず、彼がいうところの「外在的区別」として物理面、制度面、価値面からフォースとヴァイオレンスの区別を試みるが、いずれもうまくいかないとしてしりぞける。たとえば「フォースは制度適合的なのにたいし、ヴァイオレンスは制度敵対的」と規定しようとしても、政治的立場によっては国家制度の方こそヴァイオレンスとなったり、圧政に抵抗する制度敵対的ないとなみが正当なフォースの行使とされたりするので、これは成り立たない、といった具合だ [ibid., pp.53-55]。そこでコッタは「内在的区別」、すなわち両語の語源的由来や日常言語における用法、行為の内在的特徴等に探りを入れる方向に転じ、あれこれ検討した結果、フォースを「規則性」、ヴァイオレンスを「逸脱性」を内在的構造とするものとして特徴づける [ibid., p.64]。そして後者については言葉を重ねて、「秩序だった基準からの逸脱もしくはその不在」 [ibid.] とも規定するのである。

このような基本的立場を確認したうえでコッタは、基準のありかたとそこからの逸脱の仕方を分類しながら「ヴァイオレンスの地図」を作成するいなみへと進んでいくのだが [ibid., chap.4]、その内容を追うゆとりは本論にはもうない。ここではこのような分析の手並みが与えてくれたヒントを二つ挙げるだけにとどめよう。一つ目はときにヴァイオレンスと混同されがちなフォースというものを、ヴァイオレンスとの対比に置くことによって、抑圧的とか権力的といったニュアンス⁽¹⁶⁾から脱色し、むしろ好むと好まざるにかかわらず、私たちの日常をまともなものとして構成する秩序づけられた力として示したことである。二つ目はそんなフォースも決して無害なものではなく、逸脱や制御不良により容易にヴァイオレンスに転ずるという構図である。

ひとことでいえば、**フォースの遍在性とヴァイオレンスとの連続性**。コッタのテキストに含まれるこのような洞察の種が、バランスのとれた力（フォースの秩序＝ヴァイオレンスの潜在態）→逸脱による暴力の顕在化（ヴァイオレンスの顕在態）というヴィジョンへの刺激になってくれたわけである。もちろんこれがテキスト解釈として正しいか否かは、また別の話ではあるが。

しかしここでいうフォースとは、どんな力なのか。バットや腕力といった話に尽きるとしたら、これは物理的力とうけとるほかない。いっぽうコッタは、フォースとは物理的な力だけでなく心理的なそれも含めた概念であるとしたうえで、先に紹介した議論を開始している [ibid., p.52]。いずれにせよおそらくここに、最後で最大の「もしくは」の裂け目がある。フォースは、そしてその逸脱態であるヴァイオレンスは、物

理的もしくは心理的もしくは言語的もしくは社会的……といった具合になるほかないのだろうか、それともそこにはなんらかの一義性が見出されうるのだろうか。私は後者の見込みを模索したいと思う。残された紙幅はわずかだが、せめてその手掛かりくらいは見出すべく試みよう。

さて「バランスのとれた力の場」というモチーフは、先にみたバットや腕力が登場する人間サイズの物理世界だけでなく、さまざまなレベルの諸世界を描き出しうるものでもあるように思われる。たとえば宇宙論的なスケールでみれば、私たちの太陽系や地球は、破滅的な潜在力——巨大隕石と化しうる小惑星、地震エネルギーを蓄積するプレートのひずみ等々——をつねにはらみつつも、当面のところバランスのとれた力の場を形成し、私たちの生存を可能にする一定程度安定した環境が実現されている。いっぽう、自然的世界から社会的世界にまなごしを向けても、そこには同型の構造が通底するように思われる。たとえば先にみたコッタの議論が（この点では多くの暴力論と共通に）直接に素材としていた政治的世界は、権力や抵抗力がさまざまに交錯して拮抗し、とりあえずのバランスがとられつつ逸脱的な顕在態（圧政、暴政、クーデター、テロ等々）もしばしば突出する世界として描くことができる。

私たちの日常や社会を構成する言語コミュニケーションの世界にもまた、同型の構造が見出せるのではないだろうか。言語哲学の一分野である「言語行為論」には、「発語内の力」という重要概念がある。具体的には「主張」「依頼」「警告」といったものがそれにあたるのだが、この概念の原語は *illocutionary (in-locutionary) force* であり [Austin (1962)]、つまりは発語に内在する**言葉のフォース**ということである。これは時に発動されたりされなかったりするものではなく、私たちが他者に向けて言葉を発するそのたびごとに生じるものである。「ちょっと消しゴム貸して」と言えば依頼のフォースが、「今日は電車運休だよ」と言えば警告のフォースが、そのつど聞き手に差し向けられ、聞き手はなんらかの対応をそのフォースによってあるいみ強いられる。

この観点がここでみてきたフォースとヴァイオレンスの構図ととてもなじみやすいことは、容易にみてとれるだろう。言語コミュニケーションの世界は、一言ごとにさまざまなフォースが飛び交いつつも、通常それらは適度に制御され、バランスのとれた力の場がそこに現出している。通常の、さして波風の立たないコミュニケーション状況とは、ようはそういう状態のことだ。しかしそのバランスはときに——むしろしばしば？——破られ、そこに力の逸脱的な顕在態、すなわち言葉のヴァイオレンスが露呈する。

コミュニケーションはもちろん有益なものだ。それは社会を成り立たせ、豊かで楽しい他者とのやりとりを実現してくれる。しかし、見た目は穏やかで秩序だったコミュニケーション状況であっても、そこには言葉のフォースの拮抗が潜在的にはらまれる。もしかしたら、地殻プレートに静かに蓄積された力がいつか大地震を引き起こすように、言葉のヴァイオレンス、言葉の暴力が発現するかもしれない。体感の閾値を下回

る微細な地震と同様に、微細な言葉の暴力ならおそらくひっきりなしに生じているだろうし、ちょっとした行き違いや不注意から、意図せざる言葉の暴力が突発的に生成するかもしれない。言葉の暴力はコミュニケーションの力^{ヴァイオレンス}に相反するものではなく、地続きのものなのだ。そして同型の構図は——個別の議論はもはや省かざるをえないが——暴力が暴力の相貌をもって発現しうるさまざまな切り口、すなわちすでに軽く言及した政治（的暴力）をはじめ心理（的暴力）、社会（的暴力）など、多くの局面で共通するものと推測される。

もちろんここでの手短な議論はたんに、異なる種類の諸暴力のあいだに共通する構造を望見したにすぎない。そうはいても、たとえ同型の構図があるとしても、やはり物理的暴力とたとえば言葉の暴力は根本的に異なるのではないか、という疑念はもちろん残るだろう。この点については次なる課題とするほかはないが、ただそれと関連して、最後にふたたびコッタの次のような言に耳を傾けてみるのも、何かしらのヒントになるかもしれない。

……対話というものは、コミュニケーション（言語的なものだけでなく、実践上・行動上のもも含む）の完全かつ真正の形式であり、共通の基準を必要とする。そしてこの基準こそが、ヴァイオレンスにおいて失われるものなのである。それは逸脱性として、人間存在の対話的本性を根本から否定し、もっとも露骨で徹底的なコミュニケーション断絶をもたらす。[ibid., pp.65-66]

暴力一般の構造をコミュニケーションの世界に適用する、というのが私がいま望見したことだったが、ここでのコッタは逆に、コミュニケーションの観点を暴力一般に適用しようとしているようにみえる。言葉の暴力もしくはコミュニケーション的暴力だけでなく、物理的暴力を典型とする暴力一般が、コミュニケーションの基盤である「共通の基準」をこわすというのである。詳細を検討するいとまはもはやないが、ここには物理的暴力とコミュニケーション的暴力のいわば「相互浸透」ともいうべきヴィジョンが垣間みえるようにも思える。物理的暴力は同時にコミュニケーション的暴力の側面ももち、またコミュニケーション的暴力は物理的暴力と通底するような被りを人にもたらす……。あるいはこういう観点から、「暴力の一義性」の展望が開けてくるのだろうか。

※本論は、JSPS 科研費（研究代表者・飯野勝己、課題番号15K02008「「暴力」の多様な存在様態に関する領域横断的研究——「表現」概念との関連性を通じて」）による研究成果の一部である。

注

- (1) ただし、こうした大づかみな暴力定義（正確には暴力番組定義）でとりあえず調査を進めざるをえない点にかんする著者の率直な自認も紹介しておくべきだろう。「どの番組を暴力番組とし、さらにどの程度の有害度とするかという番組評定については、以上のような問題があり、あいまいにされたまま研究が行われているのが現状である」[佐々木(1996), p.96]。
- (2) もちろんこの程度の並列なら穏当で常識的なものといえるが、しかしこの方向を進むと極限的には次節でみるような奇怪な定義に行きついてしまうので、私としてはやはりいくぶんかの警戒心をもってしよう。
- (3) たとえばこれは意図的行為だけでなく非意図的行為（知らないうちに傷つけてしまった等）も含むのだろうか、あるいは何もしないことにおける「行為」（見捨てる等）も含むのだろうか。
- (4) 『メディアと暴力』における暴力定義については前注のような疑問を呈したが、しかし挙げられている実例等を見るかぎり、そこでいわれる「行為」とは通常の意図的行為を想定しているように思われる。
- (5) たとえば古賀徹の『理性の暴力——日本社会の病理学』[古賀(2014)] やスーザン・ブライソンの『アフターマス——暴力と自己の再生』[Brison(2002)]。前者は理不尽なほどさまざまな暴力にさらされてきた自身の生育史と、いじめや沖縄戦、原発等の社会問題を往還しつつ哲学的考察を展開するもの、後者は自身が性暴力（レイプとそれに続く殺人未遂）の被害者となった女性哲学者が一人称視点で自己の喪失とそこからの帰還、被りを語ることの可能性と不可能性などについて（さらには、「一人称の哲学」の可能性についてをも）考察するものである。
- (6) もちろんこれまでのところ、という限定を急いで付け加えなければならない。温厚な生活人が戦場に出ると無残な虐殺を行ったりすることは、歴史がさまざまに物語っているところだからである。
- (7) さらに遠大なヴィジョンを言ってしまうえば、私にとって年来の謎である「言葉の力」、すなわちたんなる空気のさざ波やインクの染みにすぎないものがなぜ他者にたいして大きな力をもたらすのか、という疑問の解明への一つのアプローチにもしたい。暴力も言語コミュニケーションも、人と人とのあいだに交わされるある種の力の行使であることに変わりはないのだから、「言葉の暴力」的な事象をなかだちにしてそこに通底する構造を見出せるのではと思うからだ。本論の終盤では、この点について少しだけ踏み込んでみることになる。
- (8) そのことを実感してもらうため、あえて略したり訳し分けたりせず、原文に登場する「or」をすべて「もしくは」にして直訳的に訳出した。
- (9) とはいえ本論の草稿執筆中に二回ほどこのような内容を含んだ話をする機会に恵まれ、そこで聴衆のみなさんにこの問題をやってもらったので、その結果を参考までに記しておこう。一回目は2016年8月10日に行われた静岡県立大学国際関係学部オープンキャンパスにおける模擬授業。二度の授業で聴衆は計65名、ほとんどが高校生だがごく少数ながら親御さんも交じっている。結果は、
- ①②の間=1名(1.5%)
 - ②③の間=34名(52.3%)
 - ③④の間=28名(43.1%)

④⑤の間= 2名 (3.1%)

となった。二回目は同年10月1日に行われた「(静岡県) 市民大学講座」の講義。こちらは対照的に60代以上のシニア層が中心で、回答して下さったのは36名である。結果は、

①②の間= 2名 (5.6%)

②③の間=15.5名 (43.1%)

③④の間=17.5名 (48.6%)

④⑤の間= 1名 (2.8%)

となった(ひとつだけ「②③の間と③④の間、どちらともいえない」という回答があったので、それぞれに0.5ずつカウントした)。やはりじっさいにも中央の二つに境目が集中しているが、しかし両端に境目を引く人も少数ながら存在するのである。ご協力くださった方々に感謝したい。

- (10) 現にたったひとりだが、①の上に仕切り線を引いた知人がいた(前注の講義とは別の、個人的な場でやってもらったさいに)。理由は、「そんなところにバットを置いた人が悪いでしょ」とのことであった。
- (11) みたように、責任はさらに「結果にたいする責任」と「意図における責任」に分けることができる。
- (12) くわえて、ここには登場させられなかったが、「**危害・実害の有無や程度**」「**恐怖心の有無**」「**当事者間の力関係**」などさまざまな要因がさらに関連してくると思われる。
- (13) たとえば各種ハラスメントにおいては、行為を行い加害者の位置に立たされた人びとは非常にしばしば、「そんなつもりはなかった」という弁明を行う。暴力のつもりなどみじんもなく、たんに親しみの表現や熱心な指導等々であったにすぎない、と。しかしもちろんこのような弁明は、ハラスメントを被った側にはほぼ通用しない。このように、暴力をふるう側はしばしば「意図」を、そして被る側は「恐怖心」や「実害」を、暴力の基準として立てる傾向にあるように思われる。
- (14) というより正確には、一定に制御された秩序の状態にあることを「通常」と呼ぶのだろう。
- (15) コッタの原著はイタリア語だが、私はイタリア語ができないので、用語も引用も英訳からのものである。つまり重訳ということになるが、コッタ自身も「**繊細な翻訳**」[Cotta (1985), p.xii] と太鼓判を押している英訳版でもあるので、御寛恕願えれば幸いである。
- (16) じっさい英和辞典を引くと「**force**」の項には、「**支配力**」「**制覇力**」「**武力**」そしてそのものズバリの「**暴力**」などが含まれており[『**研究社新英和大辞典**』、日常的用法としてはヴァイオレンスとだいぶ重なる意味あいをもっていることがわかる。

参考文献

- 古賀徹 (2014), 『**理性の暴力——日本社会の病理学**』, 青灯社.
- 佐々木輝美 (1996), 『**メディアと暴力**』, 勁草書房.
- ドゥルーズ, G., ガタリ, F. (1997), 『**哲学とは何か**』, 財津理訳, 河出書房新社.
- ボードリヤール, J. (2015), 『**消費社会の神話と構造** [新装版]』, 今村仁司・塚原史訳, 紀伊國屋書店.

フォースとヴァイオレンス

- 山内進・加藤博・新田一郎編 (2005), 『暴力——比較文明史の考察』, 東京大学出版会.
- Audi, R. (1971), "On the Meaning and Justification of Violence", reprinted in Bufacchi, V.(ed.), *Violence : A Philosophical Anthology*, Palgrave Macmillan : Basingstoke, Hampshire, UK, 2009, pp.136-167.
- Austin, J. L. (1962), *How to Do Things with Words*, Oxford University Press. (邦訳『言語と行為』, 坂本百大訳, 大修館書店, 1978年)
- Brison, S. J. (2002), *Aftermath : Violence and the Remaking of a Self*, Princeton University Press.
- Cotta, S. (1985), *Why Violence? : A Philosophical Interpretation*, Translated by G. Gullace, University Presses of Florida. (Originally published in Italy, 1978)
- 『研究社新英和大辞典 第六版』, 研究社, 2002年.